定例教育委員会　会議録　　７月２６日（水）

発言者	発　言　内　容
二見教育長	引き続き、議案　第２４号　平成３０年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、説明をお願いしたい。
松竹学校教育課長	宮崎採択地区協議会の設置の目的は、義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律第１３条第４項に基づき、宮崎市、国富町、綾町を併せた宮崎採択地区内の市町立小中学校で使用する教科用図書について、種目ごとに同一の教科用図書を採択するために協議することである。 構成員は、宮崎市、国富町、綾町の教育長、教育委員代表、保護者代表各１名の計９名である。 本年度は、平成３０年度から使用される小学校用の「特別の教科　道徳」の教科書採択のために、６月２日、７月１４日に本協議会が行われた。２回目の協議会において１者の教科書が選定された。 選定の方法について、平成２７年度に大幅な規約改正を行い、これまで協議により委員全員一致によって決すること、とされていたものを、協議をしたうえで委員による投票を行って決めるという方法に変更された。理由は、選定の透明性を高めるためである。実際に、今回も投票により選定された。 採択地区協議会が選定した１者の教科用図書については、宮崎地区の市町教育委員会が審議を行い、採択する流れとなる。市町教育委員会の同意が得られなかった場合には、協議会は再協議を行うこと、市町教育委員会は、その再協議の場に、理由を明確に記した報告書を作成して提出すること、再協議の結果については、市町教育委員会はこれに従うもの、と定められている。 本年３月の文部科学省からの通知文により、道徳の教科化に伴い、「特別の教科　道徳」小学校用教科用図書について、採択することとなっている。 そこで、教科書発行者８者の教科書のうち、１者の教科書採択についてご審議をお願いするものである。 この後、選定された教科用図書についての説明を担当者が行う。

事務局担当者	本採択地区の児童の実態としては、素直で、自ら進んで学ぼうとする児童が多いというよさがある。 一方で、道徳の授業における課題として、題材の読み取りが中心になり、主体的な学習や、自分を見つめ考えを深める学習にまで至っていないなど、授業者によって授業に差が見られることがあげられる。また、どこの学校でも起こりうるいじめ問題等、身近な社会問題や現代的な課題への対応が必要な状況である。 このような実態を踏まえ、本採択地区においては、「日本文教出版」の教科用図書が適切であると判断された。 配慮されている点について説明させていただく。 ○　題材の構成・配列について、いじめの防止、情報モラル、安全の確保、社会の持続可能な発展を重要テーマとし、特に必要性が高い学年では、連続して複数配置するなどの工夫が見られる。また、生活目標や学校行事、他教科の学習内容等との関連を考慮した配列となっている。 ○　いじめ問題について、複数の題材を連続して配列したり、いじめの未然防止に関わる内容も取り入れた特設ページ「心のベンチ」を配置したりすることで、多面的・多角的な視点からより深く考えさせるように工夫されている。 ○　主体的に学習に取り組ませるために、導入のための発問、題材のねらいに迫る発問、学んだことを自発的に確かめ生かしていくための発問が段階に応じて精選して示されている。 ○　主体的・対話的で深い学びを実現するために、道徳的行為に関する体験的な学習や問題解決的な学習の手法を用いるのに適した題材の後には、多様な学び方のモデルとなるような「学習の手引き」が例示されている。 ○　言語活動を充実させるために、すべての題材に対応した「道徳ノート」が別冊で用意されており、児童が自分の考えのみならず友達の考えも書く活動を通して、思考を深めることができるようになっている。また、文章による記述欄に加え、視点を明確にした自己評価欄を設けることにより、児童は自らの成長を実感し、教師は学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握でき、指導や評価に生かすことができる。

二見教育長	今の説明に対して、質問や意見はないか。
江草委員	選定された教科書は、視覚的な情報が入りやすいと感じた。このことは、特に、授業の導入で有効であると感じた。
松野代表教育委員	日本文教出版を含め、発行者３者が別冊を準備している。別冊が準備されていなくても考える視点等は、明確にされている教科書が多く、その点についての大差はないと考える。別冊が準備されていることで大きく違うのは、書く活動が保証されている点であるが、それにより、授業時間の多くが書く活動に使われてしまうと、意見交換の時間が確保できなくなる。この点について、問題はないか。
事務局担当者	別冊には、書くためのスペースが確保されているが、このスペースを全て埋めるように書かせるというわけではなく、指導者の裁量により、児童の実態等に応じて書く分量を調整することも可能である。
松竹学校教育課長	補足をさせていただく。宮崎採択地区協議会では、別冊の有無のみだけではなく、総合的に判断した結果として、別冊がある日本文教出版の教科書が選定されている。
松野代表教育委員	保護者にとって、国語科と道徳科の違いは気になるところである。国語では、読み取る力を身に付けるために、誰が登場してどのようになったかを綿密に読み取らせる。道徳では、資料を一読して児童に最も考えさせたい部分、いわゆる山場を指導者は焦点化し提示することになる。日本文教出版の教科書は、児童が書く活動により、自分の考えの根拠を明らかにしたうえで山場の話合いに臨むことができる。また、書くスペースも適切で、書くための時間をとることもないと思う。さらに、教科書やノートを家庭に持ち帰ることで、道徳の時間における学習を保護者に知らせたり、教材文を親子で読み合ったりすることもできる。素晴らしい工夫である。
畠山委員	授業者によって、授業に差が見られるという課題につ

	いて、導入のための発問など、４５分間の授業の中で児童が先生とともに考えることができ、家庭との連携も図ることができるるような構成になっていると感じる。このような工夫は、先生方自身の学びにも繋がると感じる。 　今回、道徳が新たに教科化されるにあたって、児童が、「難しい」、「分からない」、「自分には関係ない」と感じるような教科にならないようにしてほしい。その点、選定された教科書は、文字数が多く読みにくいということもなく、楽しみながら、自分のことに置き換えて考えることができる教科書であると感じた。 　私もこの教科書を読んだり、この教科書で授業を受けたりしたいと感じた教科書である。今後、教科書の特徴を研修として先生方へ伝えると授業の質の向上に繋がるのではないか。
松竹学校教育課長	調査研究の観点が現場の教員にも伝わることが大事である。宮崎地区の児童の実態に応じた選定を行っているので、実態とともに教科書の特徴を伝えたうえで、効果的な指導が行われるよう学校支援訪問等を通して伝えていきたい。全ての学級において実態を踏まえた一定レベルの授業をしてもらえるように、教科書の採択も今後の指導も行うべきと考えている。
二見教育長	道徳では、国語と違い、文脈を読み取る学習は意味がない。登場人物の考え方や判断について考えさせるために、発問が命だと言われる。教科書によって準備されている発問の数が異なる。指導者は、提示されている発問数が少なければ追加し、多ければ削除するだろうが、今回初めての道徳の教科書の採択である。授業者が、発問を追加して自分で授業を構築するよりは、多めに提示してある発問を工夫しながら選択することができる教科書の方が、授業レベルは揃うと考える。
柳田委員	道徳の授業では、児童から教師が期待するような意見ばかり出ることが課題であるという声もある。全体的に、一部の児童にとっては、すぐに理想的な回答ができるような発問が多く、なかなか答えが出せずに葛藤するような発問は少ないと感じた。一方、判断の仕方を道徳的に

	教えることも時には必要であり、そのバランスが重要である。
二見教育長	道徳は、「自分自身に関すること」、「人との関わりに関すること」、「集団や社会との関わりに関すること」、「生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」の４つの視点で学習を進める。 正直という内容項目の学習では、正直がよいということは当然のことであり、この部分で葛藤することはないだろう。しかし、極端な例を挙げると、医者から宣告されたおじいちゃんの余命を正直におじいちゃんに伝えるかどうか、このような場面で葛藤があり、その際の判断を、それぞれの価値における学習が支えることとなる。資料の中には、意図的にこのような葛藤場面を設定されているものもある。
松竹学校教育課長	道徳の目標には、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え」という表記があり、各発行者の教科書では、この点についての工夫も多く見られる。特に、考え議論する道徳に迫るために、例えば、日本文教出版のすれちがいという教材では、立場を変えて考えさせることで、児童の本音を引き出すことができるような工夫がなされている。
柳田委員	道徳は、何かを覚えればよいというものではなく、考え、判断することが重要である。その時々によって、どのように行動すればよいか、そのマニュアル、プログラムとして行動パターンを覚えるのではなく、どのように考えるかが道徳の学習であり、その際のテキストとなるのが道徳の教科書である。先生は、その学習過程を構築しなければならないので大変だと感じる。
畠山委員	道徳では、点数化して評価しないことは理解しているが、具体的にはどのように評価していくのか。
事務局担当者	道徳の評価では、個人の伸びや変容を文章により表現することになる。

二見教育長	道徳に評価が導入される。これまでなかったものであるため、大変であろうと思う。児童の自己評価欄が設けられるという工夫は、教師の評価に役立てる以外にも児童が自己の変容を確認するためにも有効である。
畠山委員	別冊ノートにおける記述以外にも児童の日頃の生活をしっかり観察して評価に生かすことも重要である。教科書の自己評価欄を活用することが、先生方が児童一人一人をしっかり見つめることにも繋がることを期待する。 先日の学校支援訪問で、吸い込まれるような、素晴らしい道徳の授業をされる先生に出会った。タブレットを使った授業で、児童が前のめりになって学習に取り組んでいた。今後、新しい教科書を使った素晴らしい授業を一般公開できれば、人間力を学ぶ学校の在り方を考えるきっかけにもなるのではないか。
二見教育長	宮崎採択地区協議会では、別冊の是非が問われた。別冊の有無により選定を決定するのではなく、総合的に判断するということで協議は進められ、その結果として別冊のある発行者が選定された。しかし、次の採択時にも別冊がある発行者が採択されるかというと、そうとは限らないであろう。 他に質問や意見がなければ決議する。「特別の教科　道徳」の教科用図書は、日本文教出版でよろしいか。
委員	「異議なし」
二見教育長	議案第２４号は承認された。非公開を解除する。 以上で、第８回教育委員会定例会を終了する。